

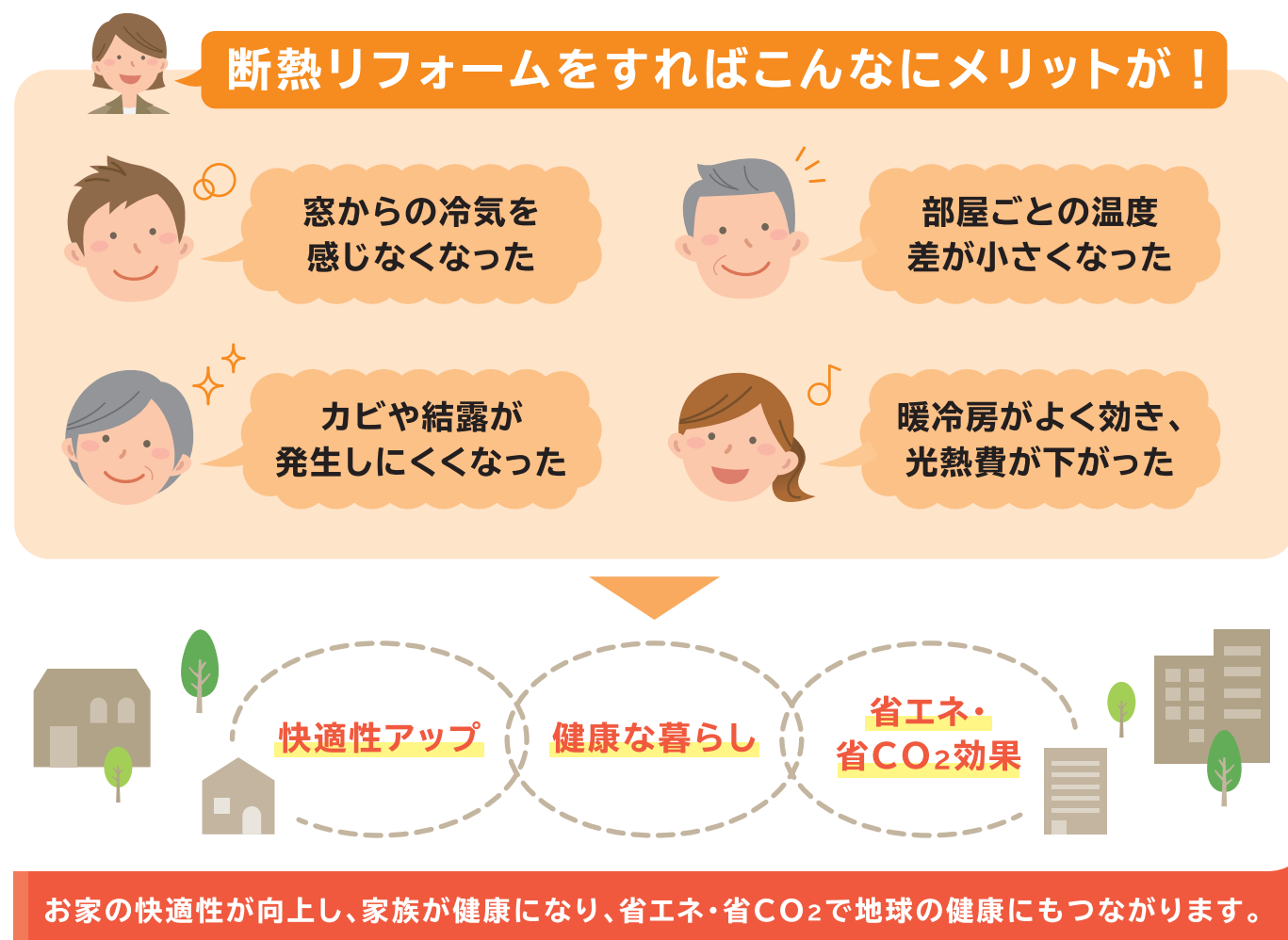
断熱リフォームで家の断熱性能を高め 夏は涼しく 冬は暖かい 家で暮らそう



二酸化炭素排出抑制
対策事業費等補助金

賃貸住宅も対象！

既存住宅の断熱リフォーム 支援補助金について



窓のリフォームだけ
でも申請ができます

脱炭素で快適、健康、お得なライフスタイルを

詳しいお問い合わせは

公益財団法人
北海道環境財団
補助事業部

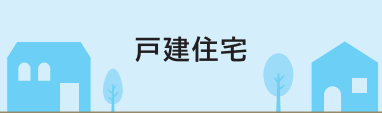
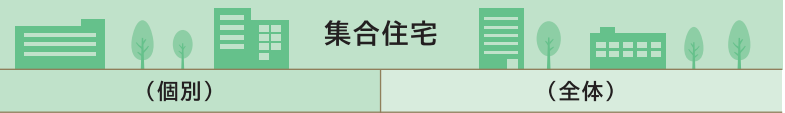
〒060-0004

北海道札幌市中央区北4条西4丁目1番地 伊藤ビル7階

メール danref_ask@heco-hojo.jp

電話 011-206-1573

【受付時間】平日10時～17時 ※通話料がかかります

事業名	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 既存住宅における断熱リフォーム支援事業	
住宅区分	 戸建住宅	 集合住宅 (個別) (全体)
補助対象となる申請者	個人の所有者または、個人の所有予定者	管理組合等の代表者
事業内容	省エネ効果(15%以上)が見込まれる改修率を満たす 高性能建材(断熱材、窓、ガラス)を用いた既存住宅の断熱リフォーム事業	
補助対象となる製品	 高性能建材(断熱材、窓、ガラス、玄関ドア)	
補助率	補助対象経費の1/3以内	
補助金額(上限額)	1住戸当たり120万円 (玄関ドア5万円を含む) 家庭用蓄電システム:20万円 家庭用蓄熱設備:5万円 熱交換型換気設備等:5万円	1住戸当たり15万円 (玄関ドア5万円を含む) 熱交換型換気設備等:5万円
申請要件	・常時居住する専用住宅であること。 ※賃貸住宅(社宅を含む)も対象 ・店舗・事務所等との併用は不可とする。 交付申請後に所有を予定している場合は、完了時に登記事項証明書の写しを提出すること。	・当該集合住宅の全戸を改修すること。 ・改修について当該集合住宅の管理組合総会等での承認決議を得ること。

スケジュール(予定)									
令和4年									
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
公募期間:3/14~6/3※			以降数回公募予定						
※公募期間に関わらず、補助金予算の上限額まで達することが判明した場合は、それ以降の公募受付を終了することがあります。									

公募スケジュールについては、必ず財団ホームページにて最新の公募期間をご確認ください。

断熱リフォーム北海道環境財団 検索

